

今年度から米寿の皆さんにも記念品

# 長寿と健康を願つて



はり・きゅう・マッサージ  
補助券の交付

下旬に贈呈します。対象は明治42年4月1日から43年3月31日までに生まれ、8月1日現在、市に住民票がある人です。

## 米寿のお祝い

市は、高齢者の皆さんがいつまでも元気に過ごせるように、次の事業を実施しています。  
今年度から新たに88歳を迎えた皆さんを対象に米寿のお祝い事業を実施することになりました。

問合せは高齢福祉グループ(0798・35・3150)へ。

## 100歳到達者へのお祝い

市は、今年度中に米寿を迎える高齢者の皆さん(121人)に記念品を9月中旬にお届けします。

対象は大正10年4月1日から11年3月31日までに生まれ、4月1日現在、市に住民票がある人です。

# 65歳以上市県民税 公的年金からの 特別徴収制度

10月から始まります

平成21年10月から65歳以上の人の公的年金等所得にかかる市県民税について、公的年金からの特別徴収(年金からの天引き)により納付していただきます。年金受給者の利便性の向上により新たな負担は生じません。

特別徴収の対象となる年金等については、6月に送付した納税通知書をご覧ください。

問合せは市民税グループ(0798・35・3267)へ。

## 特別徴収の対象

特別徴収の対象は、4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、市県民税の納税義務者です。

厚生年金、共済年金、企業年金など公的年金等の所得に応じた税額が、公的年金からの特別徴収の対象になります。その税額は、老齢基礎年金や、昭和60年以前の制度による老齢年金または退職年金等(課税対象にならない障害年金、遺族年金を除く)から特別徴収します。

## 対象になる税額等

※ただし、次のいずれかの要件に該当する人は対象外▽1月1日以降に市外に転出した人▽老齢基礎年金等の年額が18万円未満の人▽介護保険の特別徴収の対象でない人▽所得税・介護保険料・長寿医療保険料(または国民健康保険料)と市県民税額の合計が年金支給額を上回る人

## 徴収の方法

平成21年度は既に6・8月に

それぞれ年税額の4分の1ずつ、普通徴収にて納付していました。だきました。残りの年税額を、10・12月、来年2月に年金支給時に6分の1ずつ特別徴収します。▽左表参照。

22年度については、まず4・6・8月の年金支給時に、21年度の2月分の特別徴収額と同額を特別徴収(仮徴収)します。

その後、仮徴収した額を除いた22年度の年税額について、

## 特別徴収の中止

10・12月、翌年2月の年金支給時に3回に分けて特別徴収(本徴収)します。

10・12月、翌年2月の年金支給時に3回に分けて特別徴収(本徴収)します。

## 来年4月採用予定 市職員を募集

### 職種は保育士

募集要項・申込書は9月10日から人事課で配布するほか、市ホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」からダウンロードできます。

【対象】昭和59年4月2日以降生まれの保育士登録者か年3月31日までに保育士となる資格を有し登録を受ける見込みの人

【基本給月額】19万2752円~23万2624円。ほかに諸手当あり。※経歴その他により異なる場合あり

※【採用予定人数】10人程度

※一次試験は10月18日に実施

## 包括外部監査を実施



市は、昨年4月の中核市移行により、包括外部監査の実施対象になりました。

包括外部監査とは外部の専門家(公認会計士など)が監査を行うのです。外部の目から自治体の事務をチェックすること

の強化と充実を図ります。外部監査人が選定する今年度の監査テーマは「普通財産を中心とした財務事務について」になりました。

昨年度は「公の施設等の管理運営」をテーマに外部監査が実施されました。監査結果につい

## 指定管理者を募集



市は、市内に69カ所ある自転車駐車場の管理・運営を一括して行う指定管理者(法人または団体)を募集します。

詳しく述べ、公共交通機関の利用を詳しくは、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「行政経営」に掲載します。

募集要項は9月11日から10月13日まで自転車対策課(市役所本庁舎6階)で配布します。

【指定期間】平成22年4月1日から5年間

【受付期間】10月6日~13日

## 毎月20日はノーマイカーデー

マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用を

## 火災共済

市民のみなさまの 市民共済

ーお互いに助け合う気持ちから生まれた営利を目的としない制度です。ー

耐火の専用住宅なら  
年額400円の掛金で  
100万円の補償!

市民共済は、地域の皆様に安心をお届けします。

●お問合せ・お申込は●

## 西宮市民共済生活協同組合

Tel 662-0914 西宮市本町5-33  
0120-24-9431

では、情報公開課(市役所本庁舎7階)で閲覧できるほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「各種行政委員会」の中の「各種報告書」に掲載しています。問合せは総務課(0798・353533)へ。